

令和7年度 採用  
北広島市地域おこし協力隊員  
募集要項

北海道北広島市

# 北広島市地域おこし協力隊員 募集要項

## 1 北広島市の概況



列車利用の場合  
札幌駅まで 約16分  
新千歳空港まで 約20分



北広島市は、道都札幌市と新千歳空港の間に位置し、豊かに息づく緑の環境、整備された交通網など自然と都市機能が調和した住みよいまちです。令和5年3月には、北海道ボールパークFビレッジが開業。新たなまちづくりがスタートし、観光を取り巻く情勢は大きく変化をしています。

## 2 募集概要

「北海道日本ハムファイターズ」の本拠地が北広島市に移転し、令和5年3月、エスコフィールド HOKKAIDO を核とした北海道ボールパークFビレッジが開業しました。北海道の新たなランドマークとして、野球観戦だけではなく、多様な過ごし方を提供する魅力あふれるエリアとして全国、そして海外からも注目を集めています。

このほかにも、北広島市は冷涼な気候の北海道（道南地域を除く）で稲作に初めて成功した「寒地稲作発祥の地」であり、現在、全国ブランドとなった北海道米のルーツである「赤毛米」が育てられた歴史があります。現在も赤毛米は市内で栽培されており、赤毛米を使ったお菓子やお酒などの商品が北広島市の歴史を市民だけではなく、観光客等にも伝えています。

また、ゴルフ場やキャンプ場、札幌市白石区まで続くサイクリングロードである「エルフィンロード」など、市内には様々なアクティビティを楽しむことができるスポットも数多くあります。

北広島市では、ボールパーク開業による新たな観光まちづくりの推進、また、大きく変化を続ける観光を取り巻く環境への対応のため、観光振興の取組や訪日外国人旅行客の受け入れ体制づくりに興味や関心があり、将来的に本市に定住し、起業や就労を目指す方を「地域おこし協力隊員」として募集します。

## 3 業務概要

主にアジア圏を中心として、三井アウトレットパーク札幌北広島でのショッピングや市内ゴルフ場でのプレーを目的に、北広島市を来訪する訪日外国人旅行客はこれまでも数多くいましたが、その数は北海道ボールパークFビレッジの開業に伴い、さらに増加を続けています。また、令和7年3月には北広島駅西口エリアにホテル・商業施設を含んだ複合交流拠点施設が開業しましたが、この先もJR新駅や新規ホテルの開業等を控えており、増加の傾向は続いていくものと推測しています。

一方で、訪日外国人旅行者に対する観光案内や市内店舗の受け入れ体制づくりはまだ十分であると言い切れません。体制づくり・おもてなしの必要性は感じながらも、何から始めたら良いのか戸惑っている市内事業者もまだ数多くいるのが現状です。

隊員は、北広島市の観光振興・PRに加えて、訪日外国人旅行者の受け入れ体制づくりを担当します。外国語に関連する資格所持の有無は問いません。外国語スキルに限らず、これまでの経験や知識を活かしながら、地元事業者や各種団体、学生等も含めた地域の方々とコミュニケーションを取り、受け入れ体制づくりの中心役を担ってもらうことを期待します。

(主な役割)

- 訪日外国人観光客の受け入れ体制づくりのサポート
  - ・観光案内所や市内観光施設での受け入れ体制づくりのサポート
  - ・飲食店等市内事業者に対する受け入れ体制づくりのサポート
  - ・訪日外国人旅行者の誘客に向けた情報発信
  - ・災害時における迅速かつ的確な情報伝達の実環境整備 等
- 観光協会と連携した取組
  - ・地域資源を活用した事業の提案・企画
  - ・観光商品の提案・開発
  - ・市や観光協会主催事業への参加・協力、地域で実施されるイベントへの参加 等
- 情報発信、北広島市のPR
  - ・ホームページやSNS等を活用した情報発信
  - ・市外で開催されるイベントへの参加、市のPR
  - ・観光や地域の魅力をまとめた情報誌等の作成・発行 等

#### 4 募集人数 1名

#### 5 申込資格 以下の要件のすべてに該当する方

(1) 申込み時点で3大都市圏をはじめとする都市地域等（地域おこし協力隊推進要綱に示す対象要件及び地域おこし協力隊に係る特別交付税措置に係る地域要件確認表において北広島市に転出した場合に特別交付税措置の対象となる地域）に住所を有し、採用決定後、北広島市に住民票を異動し居住することができる方

※ご不明な場合はお問い合わせください。

- (2) 地域活動に理解と熱意を有し、地元事業者や各種団体、地域の方々とコミュニケーションを取りながら、健康で誠実に職務を遂行できる方
- (3) 積極的に情報を収集・分析し、企画立案・事業化に向けて協調性を持って活動できる方
- (4) 任期終了後、本市で起業又は就業し、かつ定住する意向を持っている方
- (5) 普通自動車運転免許を有し、日常の運転に支障のない方
- (6) パソコン（ワード、エクセル、WEB、SNS等）の基本的な操作ができる方

(7) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

(8) 国籍は問いませんが、外国籍の方は次の何れにも該当する方

ア) 業務概要に対応できる在留資格を有する（または、任用までに同業務概要に対応できる在留資格への切り替えが可能）

イ) 日本語での日常的なコミュニケーションをとることができる

<地方公務員法第 16 条抜粋>

(欠格条項)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 6 任用形態

(1) 任用形態：会計年度任用職員として北広島市長が任命します。

(2) 任用期間：任用日から令和 8 年 3 月 31 日まで

※任用日については、令和 7 年 7 月 1 日以降で、隊員候補者と市が協議したうえで決定した日とします。

※人事評価等により、年度を単位として期間を更新する場合があります。（最長 令和 10 年 3 月 31 日まで）

※任用から 1 月は条件付採用となります（再度任用時も同様）。また、1 年を超えない範囲内において条件付採用の期間を延長する場合があります。

## 7 勤務条件等

待遇	内容
報酬	月額 266,000 円 ※上記から所得税や社会保険料等の自己負担分が控除されます。 ※通勤手当の支給はありません。 ※月の途中からの任用の場合、報酬は日割りで計算した額となります。
住居	市が民間の賃貸住宅を借り上げ、家賃及び仲介手数料の一部を負担します。 ※上記以外の入退去時に必要となる諸費用（敷金、クリーニング代等）のほか、住居に係る光熱水費等の維持管理費は本人負担とします。
福利厚生	健康保険（北海道市町村職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険及び労働災害（公務災害）補償、休暇制度（年次有給休暇等）の適用があります。
活動経費	・活動に使用するパソコンは貸与します。車両は、市が管理する公用車を使用します。

	・予算の範囲内で、各種研修に参加することができます。
勤務時間・休日等	・週4日勤務 勤務時間 8:45～17:15（休憩 45分） ・休日は原則、土曜日、日曜日を含む週3日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年の1月3日まで ※イベント等、上記時間以外に勤務が生じる場合があります。原則、休日振替での対応となります。
勤務場所	北広島市経済部観光振興課
兼業	サービス規律確保のため、あらかじめ市に届出、承認を受けた上で兼業を行うことができます。ただし、以下の場合は、兼業が認められません。 ・兼業を行うことによって職務の遂行に支障を来すおそれがある場合 ・兼業先との週の所定勤務時間の合計が38時間45分を上回る場合 等
起業支援	ご相談ください。

## 8 申込手続き

### (1) 申込受付

- ・令和7年4月1日（火）から令和7年9月30日（火）17時15分まで【必着】
- ・特定記録郵便による郵送により提出してください。封筒の表に「地域おこし協力隊員申込書在中」と朱書きし、必ず「特定記録」扱いにしてください。
- ・選考結果に関わらず、提出された書類は返却しません。
- ・締切後の受付は、理由を問わず受け付けません。
- ・募集実施期間中は、応募書類が届き次第、随時第一次選考（書類審査）、第二次選考（面接）を行います。申込受付期間内であっても定員に達した場合、募集を終了することがありますのであらかじめご了承ください。

### (2) 提出書類

- ・北広島市地域おこし協力隊員申込書（別紙様式）  
※北広島市のホームページからダウンロードしてください。
- ・住民票（申込み時点のもの、本籍・マイナンバーの記載は必要ありません。）
- ・普通自動車運転免許証の写し
- ・外国籍の方は在留カードの写し

## 9 オンライン個別説明会

北広島市地域おこし協力隊員への申し込みを検討されている方を対象に、地域おこし協力隊の業務内容に関するオンライン個別説明会を開催します。

北広島市を知ってもらい、生活するイメージを持っていただくため、活動以外の内容を含め、キタヒロ暮らしを説明します。また、活動や生活に関する疑問にお答えいたします。

個別説明会への参加を希望される方は、観光振興課までお気軽にお申込みください。

## (1) 申込み

北広島市経済部観光振興課 (tourism@city.kitahiroshima.lg.jp) までメールにて、希望の候補日時を3つ程度明記のうえ、ご連絡ください。日程調整を行い、お返事いたします。

## (2) 参加料

無料 (通信費は自己負担)

## 10 選考方法

区分	内容
第一次選考 (書類審査)	提出された申込書の内容をもとに書類審査を実施し、選考結果を応募者全員に通知します。書類受領日から2週間以内を目安に、選考結果通知を発信する予定です。
第二次選考 (面接試験)	第一次選考合格者を対象に個人面接 (対面又はオンライン (Zoom を利用予定)) を実施します。対面の場合、会場は北広島市役所です (交通費等は自己負担)。詳細は第一次選考結果通知にてお知らせします。
選考結果通知	最終選考結果通知は、第二次選考後速やかにお知らせします。
※選考の結果、採用なしとする場合があります。 ※申込みに係る費用 (申込書の提出等) は、すべて申込者の自己負担となります。 ※申込書の記載事項に事実と異なる内容が判明した場合は、合格、採用を取り消す場合があります。	

## 11 その他

- (1) 北広島市への転入手続きは、必ず採用決定後に行ってください。それ以前に住所を異動させると申込資格がなくなり、採用を取り消す場合があります。
- (2) 提出された個人情報については、地域おこし協力隊員の募集にのみ使用し、その他の目的のためには使用しません。
- (3) その他、不明な点は下記までお問い合わせください。

## 12 問い合わせ先

〒061-1192 北海道北広島市中央4丁目2番地1

北広島市経済部観光振興課 担当：榎本・山田

TEL 011-372-3311 (内線 4343)

E-Mail : tourism@city.kitahiroshima.lg.jp

最後に、現在活動中の地域おこし協力隊員をご紹介します。



令和6年4月に北広島市2人目の隊員となる伊藤協力隊員が着任。地域産業の活性化や産業全体の底上げにつながる取り組みを担うフリーミッション型の隊員として、1年目から他課とも連携し、様々な企画へ精力的に取り組んでいます。



伊藤隊員はフリーのイラストレーターとしても活動しており、自身のイラストスキルを活かして市内の周遊マップを制作し、観光案内所等で配布。このほかにも様々な場面でイラストを用いた地域のPRを担っています。



自身もマラソンを走るランナーである伊藤隊員は、ランナーならではの目線を活かして、Fビレッジハーフマラソン時に、市内温浴施設でのランナー向けプランの提供を企画、運営しました。2年目の今年は宿泊プランの提案なども実施しています。



新たな北広島名物グルメを目指して、市内の事業者と連携しながら赤毛米の米粉を使った「きたひろおやき」の商品開発も行ってきました。今年度以降も新たなお土産品の開発などに挑戦していきたいと考えています。

北広島市地域おこし協力隊は、SNS (Instagram) で市内の観光やイベント等の情報発信を行っています。令和7年3月末に任期満了となった1人目の隊員も含めて、これまでの隊員の活動の様子はこちらからご覧いただけます。

